

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第67期) 至 平成26年3月31日

北沢産業株式会社

(E01398)

第67期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

北沢産業株式会社

目 次

	頁
第67期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	9
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	12
6 【研究開発活動】	12
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
第3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	15
3 【設備の新設、除却等の計画】	16
第4 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【自己株式の取得等の状況】	20
3 【配当政策】	21
4 【株価の推移】	21
5 【役員の状況】	22
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	25
第5 【経理の状況】	31
1 【連結財務諸表等】	32
2 【財務諸表等】	66
第6 【提出会社の株式事務の概要】	87
第7 【提出会社の参考情報】	88
1 【提出会社の親会社等の情報】	88
2 【その他の参考情報】	88
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	89
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【事業年度】 第67期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 北沢産業株式会社

【英訳名】 KITAZAWA SANGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 尾崎 光 行

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区東二丁目23番10号

【電話番号】 03(5485)5111

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 石塚 洋

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区東二丁目23番2号

【電話番号】 03(5485)5020

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 石塚 洋

【縦覧に供する場所】 北沢産業株式会社 大宮支店
(埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目99番5号)

北沢産業株式会社 千葉支店
(千葉県千葉市中央区都町二丁目12番10号)

北沢産業株式会社 横浜支店
(神奈川県緑区青砥町623番地1 やま喜ビル102号室)

北沢産業株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市名東区平和が丘五丁目44番地)

北沢産業株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市淀川区宮原一丁目17番33号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	13,809,069	14,280,005	15,299,736	16,759,417	17,208,350
経常利益 (千円)	17,023	308,346	426,507	658,002	549,708
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△134,985	103,865	125,367	261,908	235,570
包括利益 (千円)	—	79,037	146,296	442,679	381,526
純資産額 (千円)	8,221,653	8,181,744	7,300,000	7,649,352	7,895,018
総資産額 (千円)	15,410,858	15,230,543	15,667,285	15,838,893	16,861,635
1株当たり純資産額 (円)	347.18	345.54	392.54	411.38	424.66
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△5.70	4.39	5.44	14.08	12.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.3	53.7	46.6	48.3	46.8
自己資本利益率 (%)	△1.6	1.3	1.6	3.5	3.0
株価収益率 (倍)	—	37.4	33.1	13.6	14.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	92,130	741,678	904,890	280,181	867,948
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△76,049	△8,549	△249,702	69,062	△142,418
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△613,299	△318,946	△590,540	△243,327	△243,493
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,082,657	2,496,840	2,561,488	2,667,403	3,149,440
従業員数 (人)	489	476	467	470	477

(注) 1 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2 第64期、第65期、第66期及び第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	13,809,039	14,236,332	15,212,856	16,664,518	17,112,021
経常利益 (千円)	23,344	290,063	383,552	611,256	509,838
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△111,261	101,464	94,597	230,632	213,142
資本金 (千円)	3,235,546	3,235,546	3,235,546	3,235,546	3,235,546
発行済株式総数 (千株)	23,818	23,818	23,818	23,818	23,818
純資産額 (千円)	8,222,294	8,179,984	7,267,470	7,585,547	7,851,151
総資産額 (千円)	15,374,688	15,183,338	15,577,451	15,717,629	16,698,773
1株当たり純資産額 (円)	347.20	345.46	390.80	407.95	422.30
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	5.00 (—)	5.00 (—)	5.00 (—)	5.00 (—)	5.00 (—)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額(△) (円)	△4.70	4.28	4.10	12.40	11.46
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.5	53.9	46.7	48.3	47.0
自己資本利益率 (%)	△1.3	1.2	1.2	3.1	2.8
株価収益率 (倍)	—	38.3	43.9	15.4	15.7
配当性向 (%)	—	116.7	122.0	40.3	43.6
従業員数 (人)	422	409	396	397	398

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第64期、第65期、第66期及び第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和26年3月	日本黒耀石工業株式会社を資本金100万円で設立する。
昭和35年4月	北沢産業株式会社を資本金100万円で設立する。
昭和36年4月	販売の地域拠点として大阪営業所を開設し、名古屋(6月)、札幌(11月)、福岡(11月)に営業所を開設する。以後毎年各重点地域に支店ならびに営業所を設置し、販売サービス網の拡大を展開する。
昭和37年6月	製造部門の強化を目的として埼玉県入間郡大井町に川越工場を新設し「フライヤー」の増産体制に入ると共に、業務用の食品調理機器ならびに厨房機器の製造販売体制を確立する。
昭和38年7月	株式額面変更のため、東京都大田区所在の同一商号の別会社北沢産業株式会社(元日本黒耀石工業株式会社)資本金100万円で合併し、東京都渋谷区中通2丁目11番地(現渋谷区東二丁目23番10号)に本社を設置する。
昭和38年9月	株式を公開、東京店頭銘柄に登録する。
昭和42年6月	生産部門と販売部門のコスト意識をはかる目的として川越工場を分離し、全額出資の北沢工業株式会社を設立する。
昭和44年4月	松下電器産業株式会社との共同開発により、ユニット式業務用大型冷蔵庫の販売に入る。
昭和45年4月	石川島播磨重工業株式会社との業務提携により、自動食器洗浄機の販売に入る。
昭和49年4月	ドイツ、パツナー社(現パルックス社)との提携により、アンダーカウンタータイプの自動食器洗浄機の販売に入る。
昭和53年5月	当社全額出資の北沢工業株式会社の株式を全額売却する。
昭和55年11月	省エネ型茹麺機を商品開発し、販売に入る。
昭和56年9月	本社工屋増改築工事完成する。
昭和57年3月	エア制御による弁当盛付機の販売に入る。
昭和58年8月	ドイツ、パルックス社との提携により、コーヒーマシンの販売に入る。
昭和59年4月	製菓・製パン用機器群のラインナップ及び省エネ型ガスパワーオープンを商品開発し、製菓・製パン業界業務用機器の販売に入る。
昭和60年4月	アメリカ、ホバート社との代理店契約を締結、同年10月よりホバート業務用厨房機器の販売に入る。
昭和62年4月	ドイツ、パルックス社にて開発された真空調理法において使用されるマルチクッカーの販売に入る。
平成元年7月	物流の効率化を目指し、埼玉県比企郡に流通センターを設置する。
平成4年9月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成5年1月	アメリカ、ファルコン・プロダクツ社と販売提携により、業務用家具の販売に入る。
平成7年4月	株式会社北沢キープサービス(現・連結子会社)の株式取得。
平成9年3月	サンベイク株式会社(現・連結子会社)の株式取得。
平成9年4月	ファルコン・ジャパン株式会社を設立。
平成9年11月	エース工業株式会社(現・連結子会社)の株式取得。
平成11年9月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成19年6月	埼玉県日高市に新流通センターを新設。
平成19年10月	連結子会社のファルコン・ジャパン株式会社を吸収合併。
平成21年3月	イタリア、クッパーズブッシュ社との代理店契約を締結。
平成23年4月	株式会社IHI回転機械より食器洗浄器および回転棚の製造・販売・アフターサービスに関する事業譲渡を受ける。
平成26年3月	全国主要都市に支店、営業所を配し、現在全国に15支店30営業所、7出張所の販売拠点を擁す。

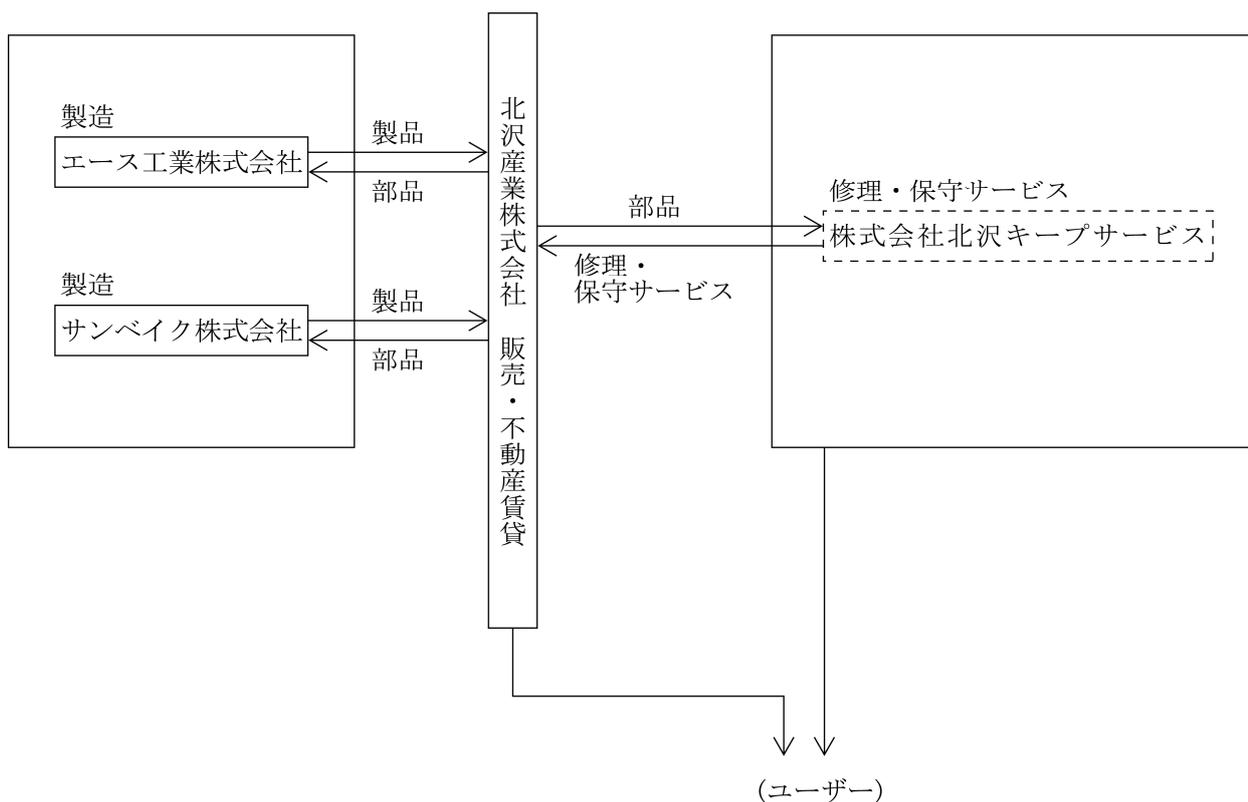
3 【事業の内容】

当社グループは当社及び子会社3社により構成されており、事業は業務用厨房機器・家具の販売を主に、これらに附帯する業務用厨房機器の修理・保守サービス及び業務用厨房機械器具、製菓・製パン機械器具の製造を行っているほか、不動産の賃貸業務を営んでおります。

事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付け並びに報告セグメントとの関連は、次のとおりであります。なお事業内容の区分は、報告セグメントの区分と同一であります。

区分	主要な会社
業務用厨房関連事業	
業務用厨房機器・家具の販売	当社(会社総数 1社)
業務用厨房機器の修理・保守サービス	当社、(株)北沢キープサービス(会社総数 2社)
業務用厨房機械器具の製造	エース工業(株)(会社総数 1社)
製菓・製パン機械器具の製造	サンバイク(株)(会社総数 1社)
不動産賃貸事業	
不動産の賃貸	当社(会社総数 1社)

以上の企業集団等について図示すると次のとおりであります。



(注) 全て連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携等
					当社役員 (人)	当社従業員 (人)			
㈱北沢キープ サービス	埼玉県 日高市	20,000	業務用厨房 関連事業	100.0	1	—	部品の販売先 修理・保守管理の委託	建物の 貸与	なし
サンバイク㈱	福岡県 久留米市	42,000	業務用厨房 関連事業	100.0	—	—	部品の販売先 製菓製パン機械器具の仕入 先	—	なし
エース工業㈱	埼玉県 狭山市	70,000	業務用厨房 関連事業	100.0	—	1	部品の販売先 業務用厨房機械の仕入先	建物の 貸与	なし

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
業務用厨房関連事業	455
不動産賃貸事業	4
全社(共通)	18
合計	477

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(円)
398	41 才 0ヶ月	12 年 6ヶ月	4,288,251

セグメントの名称	従業員数(人)
業務用厨房関連事業	376
不動産賃貸事業	4
全社(共通)	18
合計	398

(注) 平均年間給与は時間外手当及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係は円満に推移しており、労働組合については特に記載する事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府による大規模な金融緩和政策や日銀の金融緩和政策などにより企業収益や個人消費は上向基調で推移し、明るい兆しが見られました。

当社グループの主要取引先であります外食・中食業界におきましても、緩やかな景気回復に伴い、高価格帯商品の需要の増加など一部に持ち直しの動きが見られるものの、消費増税の影響等による先行き不透明感から、消費者の節約志向は依然として強く、また、円安による原材料価格の上昇もあり、厳しい状況が続いております。

このような環境の中で、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は172億8百万円（前年同期比2.7%増）、営業利益は5億31百万円（前年同期比17.9%減）、経常利益は5億49百万円（前年同期比16.5%減）、当期純利益は2億35百万円（前年同期比10.1%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 業務用厨房関連事業

業務用厨房関連事業につきましては、売上高は168億72百万円と前年同期に比し2.8%の増収となりました。利益面におきましては、原価率の上昇、販売費一般管理費の増加の影響から8億83百万円と前年同期に比し14.9%の減益となりました。

② 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業につきましては、売上高は3億35百万円と前年同期に比し2.3%の減収となり、利益面におきましても、1億88百万円と前年同期に比し3.9%の増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末より4億82百万円増加し、当連結会計年度末には31億49百万円（前年同期比18.1%増）となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得た資金は、8億67百万円（前年同期は2億80百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上額5億18百万円、仕入債務の増加額6億48百万円等の増加要因と法人税等の支払額3億64百万円等の減少要因が相殺されたものです。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、1億42百万円（前年同期は69百万円の増加）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1億38百万円によるものです。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、2億43百万円（前年同期は2億43百万円の減少）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1億50百万円、配当金の支払額92百万円等によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (千円)	前年同期比 (%)
業務用厨房関連事業	737,467	△6.9

- (注) 1 金額は製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 不動産賃貸事業については該当事項はありません。

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高(千円)	前年同期比 (%)
業務用厨房関連事業	16,094,767	△4.1	3,061,819	28.0

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 不動産賃貸事業については該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
業務用厨房関連事業	16,872,589	2.8
不動産賃貸事業	335,761	△2.3
合計	17,208,350	2.7

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

・今後の課題について

今後のわが国経済は、個人消費や所得環境に一部明るい兆しが見られるものの、実体経済の回復には至っていないことから、厳しい経営環境が続くものと思われま

す。このような経済環境の中で、当社グループ（当社及び当社の連結子会社）は同業他社との差別化を図った高付加価値商品の販売を推進し積極的な営業活動を展開して売上高のさらなる回復ならびに利益の確保を目指しております。

今後の課題としましては、単品販売の強化を図るため、より競争力のある商品を重点的に拡販し、24時間365日サービス体制を更に充実したものにす

る所存であります。またリスク管理とコンプライアンスの強化を図ってまいります。

・財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、従来より財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「旧プラン」といいます。）を定めておりましたが、旧プランが有効期限の満了を迎えることを受けて、平成25年5月10日開催の取締役会において、平成25年6月27日開催の定時株主総会における承認を条件として、旧プランの内容を一部変更して更新することを決議し、同定時株主総会において当該更新を内容とする議案の承認がなされました（以下更新後の基本方針を「本プラン」といいます。）。

本プランにおいて旧プランから変更した主な項目は、本プランを適用する大規模買付行為の基準となる特定株主グループの議決権割合を、25%から20%に変更したことであり、本プランの内容は以下のとおりであります。

1. 会社の支配に関する基本方針

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。特定の者の大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、大規模な株式の買付けの中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模な株式の買付けの内容について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模買付者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。本プランは、その様な中で当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損すると見られる大規模な買付行為が行われた場合に備え適正な措置を講じるためのものであります。

2. 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社を取り巻く環境は、少子高齢化に伴う人口減少等の構造的変化の進展、また、ライフスタイルの変化による食生活の一層の多様化などめまぐるしいものがあります。このような経営環境下において、当社では企業価値向上の取組みとして、外食産業を中心とする業界動向に関する情報収集の強化を図ることにより常に変化していく顧客のニーズに的確に対応し、24時間365日サービス体制といったアフターサービスの更なる向上に取組むことで、取引先からの信頼を更に強固なものにしていく所存であります。当社グループは業務用厨房機器発展の一翼を担う企業としての自負を基本に、高付加価値商品の販売・自社商品の販売促進等商品差別化の推進を行って参ります。また、自社商品を使用して頂くことによる効率的で安全性の高い作業環境の提案およびお客様のニーズを最優先に考えた提案セールス・戦略的営業の推進を図り、市場ニーズの多様化にも柔軟に対応できる積極的な事業展開を行っていく所存であります。今後の課題としては、更なる単品販売の強化を図っていくなかで、コーヒーマシン・マルチクッカーおよびスチーム&コンベクションオープン等競争力のある商品を重点的に拡販するとともに、ホテル・病院・福祉施設・加工場等の大型施設への積極的な営業活動、24時間365日サービス体制の一層の充実を目指してまいります。また、当社ではPotential Customer（潜在的な力を持ったお客様）、Previous Customer（以前のお客

様)への営業をPC営業と称した既存顧客の掘り起こし・独自の顧客リストを用いた戦略的な営業活動等、こうしたお客様への営業基盤の強化も図っております。さらに、当社では「物を売るのは人である」の観点に立ち、人材教育についても積極的に行っております。埼玉県日高市に所有する150名収容の会議室、40名収容の宿泊設備、150平方メートルのテストキッチン等を備えた研修施設において、社員研修を行っております。研修施設においては、社員研修だけでなくお客様へのセミナーの場としてフルに活用し、受注に結びつくなどの効果も得ております。不動産賃貸事業においては、優良な入居者を確保することにより、安定的な収益の確保に努めてまいります。当社はこれらの施策により、安定した業績の確保と健全な財務体質を構築し、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益の確保・向上に取り組んでまいります。

3. 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、企業価値・株主共同の利益の保護および株主の皆様に大規模な買付けに応じるか否かを適切に判断して頂く時間を確保することを目的として、大規模な買付けに関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、特定株主グループの議決権割合を20%以上とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為（いずれについても当社取締役会があらかじめ同意したものを除き、以下、当該買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。当社取締役会が設定する大規模買付ルールにおいては、①大規模買付者が事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②それに基づき当社取締役会が当該大規模買付行為について評価・検討を行うための期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるというもので、その概要は以下のとおりです。

(1) 意向表明書の当社への事前提出

大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、当社取締役会に対し、大規模買付ルールに従う旨の誓約及び意向表明書をご提出いただきます。

(2) 大規模買付者からの情報の提供

当社取締役会は、上記(1)の意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から当社取締役会に対して当初提供いただくべき、株主の皆様の判断及び取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）のリストを当該大規模買付者に交付します。当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。

(3) 取締役会による評価期間

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）とします。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。当社取締役会は、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。

(4) 独立委員会の設置

本プランにおいて、大規模買付者が当社取締役会に提供すべき情報の範囲、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、大規模買付行為が企業価値・株主共同の利益を著しく損なうか否か及び対抗措置をとるか否か等の検討及び判断については、その客観性、公正さおよび合理性を担保するため、当社は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置しております。当社取締役会は上記の判断を行うにあたりかかる独立委員会に必ず諮問することとし、独立委員会は諮問を受けた事項について当社取締役会に対して勧告することとします。

(5) 大規模買付行為がなされた場合の対応

① 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案および当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくこととなります。

但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合には、当社取締役会は企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として、例外的に新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置を取ることがあります。

② 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か及び対抗措置の発動の適否は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、外部専門家等の意見も参考にして当社取締役会が決定します。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

4. 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益に合致し、当社の役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

(2) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもっていること

本プランは、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能にするものであり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的を持ったものです。

(3) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守していない、あるいは大規模買付ルールを遵守していても株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす買付である場合や株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買付である場合など、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するために独立委員会の勧告を経るなどの仕組みを確保しているものといえます。

(4) 当社取締役の任期は1年であること

当社は、平成22年6月29日開催の定時株主総会において、当社取締役の任期を従来の2年から1年に短縮いたしました。従って、本プランの有効期間中であっても、毎年の当社取締役の選任を通じて、本プランについて、株主の皆様のご意向を反映させることが可能となっています。

(5) 株主意思を重視するものであること

当社は、平成25年6月27日開催の定時株主総会における、株主の皆様のご承認に基づき、本プランを更新いたしました。

本プランは、有効期間を平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとするいわゆるサンセット条項が付されております。また、本プランの有効期間の前であっても、①株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、②当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなり、その意味で、本プランの消長および内容は、当社株主の合理的意思に依拠したものとなっております。

(6) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものであり、当社株式を大量に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は取締役の期差任期制を採用していないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4 【事業等のリスク】

(1) 依存度の高い販売先について

当社グループは、業務用厨房関連事業の売上高が98.0%を占めております。

業務用厨房機器の販売先として外食産業の売上高が28.3%、デパート・スーパー等売上高が10.9%となっており、これら2業種で39.2%を占めることとなっております。外食産業、デパート・スーパーともに景気の影響を多大に受ける販売先であり、今後の景気動向により当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 原材料の調達について

当社グループに必要な資材調達につきましては、供給の安定、品質、価格の面から最適な調達先の選定を行っておりますが、需給状況などにより価格上昇する可能性があります。

(3) その他

当社グループの事業活動は様々なリスクを伴っており、上記に記載されたものがリスクの全てではありません。リスクに対しては、不断の対策を怠らず、その未然防止を図るとともに、リスクの発生の際はその影響を最小限に留めるように努めてまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としています。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5 経理の状況 の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

① 収益の認識基準

当社グループの売上高は、出荷基準または検収基準により売上計上しております。売上計上基準の適用は当社の販売管理規程に基づいて決定しております。

② 貸倒引当金の計上基準

当社グループは売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。将来、顧客の財政状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

③ 有価証券の減損処理

当社グループは金融機関や販売または仕入に係る取引会社の株式を保有しております。これらの株式は株式市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて有価証券の減損処理を行っております。減損処理に係る合理的な基準は、第5 経理の状況 の有価証券関係の注記に記載しております。将来、株式市場が悪化した場合には多額の有価証券評価損を計上する可能性があります。

④ 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(2) 財政状態の分析

① 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて9.3%増加し、89億55百万円となりました。これは主として現金・預金が3億82百万円、受取手形及び売掛金が1億83百万円増加したことなどによるものです。（なお、現金及び預金の詳しい内容につきましては、連結キャッシュ・フロー計算書をご参照ください。）

固定資産は、前連結会計年度末に比べて3.4%増加し、79億06百万円となりました。これは主に、投資有価証券2億34百万円、長期預金1億円の増加要因と繰延税金資産35百万円の減少要因が相殺されたものです。

この結果総資産は、前連結会計年度末に比べて6.5%増加し、168億61百万円となりました。

② 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて10.6%増加し、76億77百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が6億48百万円増加したものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて3.5%増加し、12億88百万円となりました。これは主に、退職給付に係る負債9億48百万円、役員退職慰労引当金29百万円の増加要因と退職給付引当金7億95百万円、長期借入金の減少1億37百万円の減少要因が相殺されたものです。

③ 純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べて3.2%増加し、78億95百万円となりました。これは主に、当期純利益2億35百万円（前年同期は2億61百万円の当期純利益）の計上、その他有価証券評価差額金の増加額1億45百万円等の増加要因と株主配当金の支払額92百万円等の減少要因が相殺されたものです。

④ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は前連結会計年度末より4億82百万円増加し、当連結会計年度末には31億49百万円（前年同期比18.1%増）となりました。

（詳細は、「1. 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。）

(3) 経営成績の分析

① 売上高

当社グループの基本方針である、自社商品を使用して頂くことによる効率的で安全性の高い作業環境の提案及びお客様のニーズを最優先に考えた提案セールス・戦略的営業により高付加価値商品の重点販売等を積極的に実施した結果、売上高は172億8百万円（前年同期比2.7%増）となりました。

② 売上総利益

売上総利益は売上原価率が前年同期比3.8ポイント上昇したことから、37百万円減少し40億84百万円（前年同期比0.9%減）となりました。

③ 営業利益

売上総利益の減少に加え、販売費及び一般管理費が78百万円（前年同期比2.2%増）増加したことにより、営業利益は5億31百万円（前年同期比17.9%減）計上いたしました。

④ 経常利益

営業外損益においては、営業外収益は43百万円（前年同期比3.4%増）、営業外費用は25百万円（前年同期比18.7%減）を計上いたしました。この結果、経常利益は5億49百万円（前年同期比16.5%減）計上いたしました。

⑤ 当期純利益

減損損失18万円など特別損失30百万円を計上いたしました。その結果、税金等調整前当期純損益は5億18百万円の税金等調整前当期純利益（前年同期比11.8%減）、当期純損益は2億35百万円の当期純利益（前年同期比10.1%減）となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度の設備投資の総額は1億95百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 業務用厨房関連事業

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社において、千葉支店建物新築工事、営業車輛の更新等を中心とする総額1億93百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 不動産賃貸事業

当連結会計年度の主な設備投資は、賃貸物件の建物の補修を中心とする総額2百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は小額であり、内容的にも特記すべき事項はありません。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成26年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具等	土地 (面積㎡)	その他	合計	
流通センター (埼玉県日高市)	管理業務	流通倉庫	586,421	576	233,477 (9,151.59)	—	820,475	10
本社及び本社別館 (東京都渋谷区)	管理業務・ 業務用厨房 関連事業	その他 設備	240,912	63,770	502,047 (765.45)	—	806,730	130
仙台支店 (宮城県仙台市若林区) 他6支店8営業所	業務用厨房 関連事業	販売設備 (注)3	432,659	22,823	1,021,766 (6,311.30)	—	1,477,248	88
代々木上原マンション (東京都渋谷区) 他18施設	不動産賃貸 事業	賃貸設備 (注)4.5	1,447,648	—	779,030 (6,408.11)	31,555	2,258,233	—

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、借地権の設定額であり、建設仮勘定は含まれておりません。

3 仙台支店他3支店2営業所は連結会社以外へ建物の一部を賃貸しております。

4 仙台支店他3支店2営業所建物の一部を賃貸設備として使用しております。なお、これら設備の帳簿価額の土地及び面積は、上記販売設備欄に含めて記載しております。

5 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

(平成26年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
横浜支店 (神奈川県横浜市南区) 他9支店22営業所	業務用厨房関連事業	販売設備	170	82,388

(2) 国内子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具等	土地 (面積㎡)	その他	合計	
エース工業(株)	本社 (埼玉県狭山市) (注) 2	管理業務・ 業務用厨房 関連事業	業務用厨房機 械製造設備	11,138 (9,946)	6,950	— (—)	31,555 (31,555)	49,644 (41,501)	20
サンベイク(株)	本社 (福岡県久留米市) (注) 3	管理業務・ 業務用厨房 関連事業	業務用厨房機 械製造設備	1,491	4,144	— (—)	—	5,636	13

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額の〈 〉内金額は提出会社から賃借しているものであり、「その他」は借地権の設定額であります。

3 土地は提出会社以外から賃借しているものであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の完了

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,818,257	23,818,257	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	23,818,257	23,818,257	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

平成26年3月31日現在

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年3月13日	1,950,000	23,818,257	419,250	3,235,546	419,250	2,964,867

(注) 第三者割当：発行株式数 1,950,000株、発行価格 430円、資本組入額 215円
主な割当先 (株)横浜銀行、(株)インテリックス、ホシザキ電機(株) 他8社等

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 500株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	22	26	101	26	1	2,036	2,212	—
所有株式数(単元)	—	6,877	1,054	10,309	1,159	4	27,915	47,318	159,257
所有株式数の割合(%)	—	14.53	2.23	21.79	2.45	0.01	58.99	100.00	—

- (注) 1 自己株式5,226,884株は「個人その他」に10,453単元(5,226,500株)及び「単元未満株式の状況」に384株それぞれ含めて記載しております。
- 2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ7単元(3,500株)及び200株含めて記載しております。
- 3 平成25年12月13日開催の取締役会決議により、平成26年4月1日付けで1単元の株式数は500株から100株となっております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
北沢持株会	東京都渋谷区東2丁目23番10号	1,192	5.00
北沢産業従業員持株会	東京都渋谷区東2丁目23番10号	1,011	4.24
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	921	3.87
福島工業株式会社	大阪府大阪市西淀川区御幣島3丁目16番11号	778	3.27
株式会社インテリックス	東京都渋谷区渋谷2丁目12番19号	370	1.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	353	1.48
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	300	1.26
サンデン株式会社	群馬県伊勢崎市寿町20番地	300	1.26
株式会社コメットカトウ	愛知県名古屋市中川区西日置町9丁目109番地	272	1.14
ホシザキ電機株式会社	愛媛県豊明市栄町南館3丁目16番	250	1.05
計	—	5,749	24.14

- (注) 当社は自己株式5,226,884株を所有しておりますが、上記大株主の状況の記載から除いております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,226,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,432,500	36,865	同上
単元未満株式	普通株式 159,257	—	同上
発行済株式総数	23,818,257	—	—
総株主の議決権	—	—	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3,500株(議決権の数7個)及び200株含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が384株含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 北沢産業株式会社	東京都渋谷区東二丁目 23番10号	5,226,500	—	5,226,500	21.94
計	—	5,226,500	—	5,226,500	21.94

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,875	522
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡請求による売買)	—	—	—	—
保有自己株式数	5,226,884	—	5,226,884	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと考えており、安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率（ROE）の向上に努めるとともに、安定的な配当の継続を維持しつつ、業績に応じ積極的に株主の皆様へ還元していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、業績を踏まえて、1株あたり5円を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、引続き将来の事業展開に向けた財務体質の強化や市場ニーズに応える商品開発のための資金需要に備えるとともに、安定的な配当を通じて今後も株主の皆様のご期待に添うべく努力してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成26年6月27日定時株主総会決議	92,956	5.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	204	204	198	216	219
最低(円)	163	133	141	143	154

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	184	190	194	219	195	189
最低(円)	172	173	182	192	177	176

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		尾崎 光 行	昭和22年3月10日生	昭和44年4月 当社入社 平成2年1月 経営企画室長 平成2年6月 取締役業務部長 平成4年10月 常務取締役業務部長兼海外事業部担当 平成5年10月 取締役大阪支店長兼近畿・中国ブロック担当 平成8年1月 取締役業務部長 平成8年4月 常務取締役業務部長 平成8年7月 常務取締役管理本部・営業本部統括担当 平成9年10月 常務取締役業務部長 平成13年4月 専務取締役 平成14年6月 代表取締役社長 平成16年5月 ファルコン・ジャパン株式会社 (平成19年10月1日付で提出会社が吸収合併) 代表取締役社長 平成17年3月 取締役株式会社北沢キープサービス担当 平成17年4月 代表取締役社長 平成21年12月 代表取締役社長兼営業戦略本部担当兼コーヒーマシン販売促進部担当 平成23年4月 代表取締役社長(現任)	(注) 3	110
常務取締役	東日本営業 本部長	佐竹 隆 司	昭和23年8月7日生	昭和46年4月 当社入社 平成9年10月 購買部長 平成10年6月 取締役購買部長 平成13年7月 取締役技術・購買本部購買部長 平成16年4月 取締役購買部長 平成17年4月 取締役流通センター担当 平成17年4月 常務取締役管理本部長 平成21年12月 常務取締役関東ブロック担当 平成23年4月 常務取締役北海道・東北・関東ブロック担当 平成23年6月 常務取締役東日本営業本部長 平成26年6月 常務取締役購買部長兼海外部長 (現任)	(注) 3	33
常務取締役	本社営業本 部長兼プロ ジェクトグ ループ長兼 建装部長	酒井 保太郎	昭和21年11月5日生	昭和48年4月 当社入社 平成13年4月 営業本部プロジェクトグループ 長 平成17年6月 取締役プロジェクトグループ長 平成17年10月 取締役プロジェクトグループ長 兼購買部担当 平成19年10月 取締役プロジェクトグループ長 兼購買部長 平成20年10月 取締役プロジェクトグループ長 平成23年4月 取締役プロジェクトグループ長 兼建装部長 平成23年6月 取締役本社営業本部長兼プロ ジェクトグループ長兼建装部長 平成26年6月 常務取締役本社営業本部長兼 プロジェクトグループ長兼建装部 長	(注) 3	27

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	株式会社北沢キープサービス担当	杉浦英助	昭和27年3月2日生	昭和50年3月 当社入社 平成17年3月 当社退社 平成17年4月 当社入社 平成17年4月 管理本部総務部長 平成17年6月 取締役管理本部総務部長 平成19年10月 取締役管理本部総務部長兼建装部長 平成20年1月 取締役建装部長 平成20年5月 取締役建装部長兼キッチンコンサルタント室長 平成23年4月 取締役DS事業部長 平成25年1月 取締役DS事業部長兼株式会社北沢キープサービス代表取締役社長 平成25年10月 株式会社北沢キープサービス代表取締役社長(現任)	(注)3	32
取締役	管理本部長	石塚洋	昭和29年3月1日生	昭和52年4月 株式会社北陸銀行入行 平成17年6月 同経営管理部上席推進役 平成17年7月 当社(出向受入)管理本部経理部長 平成18年6月 当社入社 平成21年12月 取締役管理本部経理部長 取締役管理本部長(現任)	(注)3	35
取締役	営業戦略本部長兼キッチンコンサルタント室長	小山栄樹	昭和32年1月2日生	昭和54年4月 当社入社 平成7年9月 札幌支店長 平成8年7月 北海道ブロック長 平成16年4月 執行役員北海道ブロック長 平成23年4月 執行役員営業戦略本部長兼コーヒーマシン販売促進部長兼キッチンコンサルタント室長 平成23年6月 取締役営業戦略本部長兼コーヒーマシン販売促進部長兼キッチンコンサルタント室長 平成25年4月 取締役営業戦略本部長兼キッチンコンサルタント室長(現任)	(注)3	29
取締役	東日本営業本部長	北川正樹	昭和33年1月3日生	昭和56年4月 当社入社 平成17年4月 購買部長 平成19年4月 九州ブロック長 平成20年10月 購買部長兼海外部長 平成23年6月 執行役員購買部長兼海外部長 平成26年6月 取締役東日本営業本部長(現任)	(注)3	17
取締役	西日本営業本部長	神田浩徳	昭和35年4月11日生	昭和60年4月 当社入社 平成13年7月 営業本部第三営業部長 平成19年10月 松本支店長 平成22年4月 大阪支店長兼神戸出張所長 平成26年6月 取締役西日本営業本部長(現任)	(注)3	18
取締役		成戸應之	昭和14年7月13日生	昭和39年4月 株式会社北陸銀行入行 平成11年6月 北銀ソフトウェア株式会社取締役社長 平成12年6月 株式会社ゴールドウイン監査役 平成18年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		木村 誠人	昭和25年11月19日生	昭和49年5月 昭和56年6月 平成14年1月 平成16年4月 平成19年4月 平成19年10月 平成19年11月 平成23年6月	当社入社 いわき営業所長 仙台支店長 執行役員東北ブロック長 執行役員購買部長 エース工業株式会社代表取締役 専務 エース工業株式会社代表取締役 社長 当社監査役(現任)	(注)4	9
監査役		藤森 一喜	昭和16年2月24日生	昭和34年6月 昭和38年7月 平成3年8月 平成19年6月	世田谷区役所採用 藤森会計事務所入所 同承継(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役		井上 晴孝	昭和27年4月7日生	昭和53年9月 昭和57年7月 昭和60年4月 昭和63年4月 平成19年6月	株式会社辰巳法律研究所入所 同退所 弁護士登録(東京弁護士会所属) 浅見東司法律事務所入所 井上晴孝法律事務所開設(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役		納谷 全一郎	昭和44年1月20日生	平成10年4月 平成22年1月 平成22年2月 平成26年6月	弁護士登録 舟辺・奥平法律事務所入所 舟辺・奥平法律事務所パートナー あきつ総合法律事務所へ改称 当社監査役(現任)	(注)5	-
計							313

(注) 1 取締役成戸應之は、社外取締役であります。

2 監査役藤森一喜、井上晴孝及び納谷全一郎の3名は、社外監査役であります。

3 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間です。

4 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間です。

5 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間です。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令はもとよりその精神を遵守することが企業の基本的な責務と認識し、公正な企業活動を通じ、株主・顧客の皆様をはじめとする社会から信頼され、社会に貢献できる企業を目指しております。

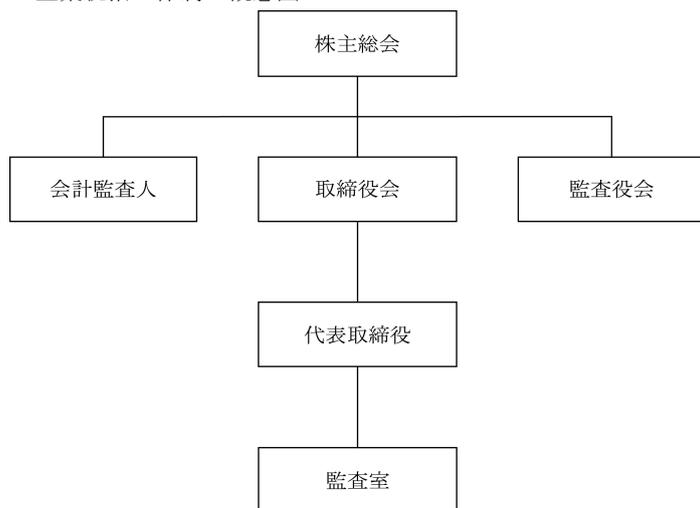
そのためにも、財務情報をはじめ当社の経営活動について、迅速な情報開示を行っております。

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度採用会社であり、会社の機関として会社法に規定する株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。また、社長直属の監査室では、定期的に主に支店・営業所の業務執行状況について監査を実施しております。

ロ 企業統治の体制の概念図



ハ 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム全般の基本方針の決定並びに内部統制システムの構築についての指導・監督は取締役会直轄下に内部統制評価委員会が行っており、内部統制評価委員会には監査役がオブザーバーとして関与しております。

ニ リスク管理体制の整備の状況

当社の業務にはさまざまなリスクが伴っております、これらのリスクを回避又は低減するため、リスク管理基本規程を制定し、リスクの発生予防、発生後の迅速・整然かつ適切な対応が可能なリスク管理体制を図っております。

また、顧問弁護士とは顧問契約に基づき必要に応じて助言を受けております。

ホ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除できる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

ヘ 監査役責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除できる旨定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

ト 社外取締役、社外監査役及び会計監査人の責任免除

当社と社外取締役及び社外監査役は会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

また、当社と会計監査人 有限責任監査法人ハルタは会社法第427条第1項の定めに基づき責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任は、法令の定める額に限定しております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査室は代表取締役社長直属の組織として設置され、専任1名で構成されております。監査役監査および会計監査人監査と連携をはかりながら、年間監査計画に基づき監査を行っております。内部監査の結果は、社長に報告され、改善事項の提言および改善状況の確認等を行っております。

監査役会には常勤監査役1名、社外監査役3名が就任しており、常時取締役会に参加しております。取締役会は毎月開催される定時取締役会のほかに必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会での議論は十分なものであり、その経営監督機能は有効に機能していると考えております。

また監査役、監査室及び会計監査人は各々の監査活動の効率化及び更なる質的向上に向けて、相互に様々な連携を図っております。

③ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は3名であります。

社外取締役又は社外監査役を選任するに当たり、当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、東京証券取引所の定める独立性要件を参照することとしております。

社外取締役となる成戸應之は、上場会社の経営における豊富な経験と幅広い見識をもとに、公正かつ独立的な立場から経営の監督とチェック機能を期待して専任いたしました。

社外監査役となる藤森一喜、井上晴孝及び納谷全一郎は、幅広い見識と専門的な経験を基に、第三者の視点からの公正な監査を期待して専任いたしました。

なお、井上晴孝は株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

④ 役員の報酬等の内容

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	99,050	71,550	—	—	27,500	7
監査役 (社外監査役を除く)	8,680	7,980	—	—	700	1
社外役員	10,500	9,600	—	—	900	4

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の退職慰労金は、当事業年度中に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。

ロ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

重要性がないため記載しておりません。

二 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

会社への貢献、職務の内容・重要度及び職務遂行の状況並びに在任年数等を総合的に勘案し報酬等を決定しております。

なお、役員の報酬総額については、平成5年6月29日開催の第46期定時株主総会において月額20,000千円以内(ただし、使用人兼務役員の使用人部分を除く)、監査役は平成2年6月28日開催の第43期定時株主総会において月額3,000千円以内と決議され定めております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 33銘柄

貸借対照表計上額の合計額 1,344,481千円

ロ 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
福島工業(株)	50,000	122,650	取引先との関係強化のため
大和ハウス工業(株)	57,000	103,740	取引先との関係強化のため
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	536,918	102,014	取引先との関係強化のため
(株)歌舞伎座	20,000	97,000	取引先との関係強化のため
サンデン(株)	220,000	82,500	取引先との関係強化のため
昭和化学工業(株)	255,000	79,815	取引先との関係強化のため
(株)カナデン	131,920	78,756	取引先との関係強化のため
ホシザキ電機(株)	20,000	54,680	取引先との関係強化のため
(株)フジ	27,092	48,196	取引先との関係強化のため
(株)オオバ	205,000	42,435	取引先との関係強化のため
東京テアトル(株)	184,000	35,880	取引先との関係強化のため
(株)インテリックス	714	34,986	取引先との関係強化のため
(株)丹青社	94,000	34,498	取引先との関係強化のため
(株)J Bイレブン	37,000	32,375	取引先との関係強化のため
(株)ヤマザワ	20,970	31,517	取引先との関係強化のため
(株)イズミ	12,662	29,046	取引先との関係強化のため
(株)きんでん	42,000	26,460	取引先との関係強化のため
富士急行(株)	20,000	14,880	取引先との関係強化のため
(株)ダイナック	11,000	12,100	取引先との関係強化のため
東海旅客鉄道(株)	1,000	9,920	取引先との関係強化のため

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
福島工業(株)	100,000	164,800	取引先との関係強化のため
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	536,918	106,309	取引先との関係強化のため
サンデン(株)	220,000	101,200	取引先との関係強化のため
大和ハウス工業(株)	57,000	99,807	取引先との関係強化のため
(株)歌舞伎座	20,000	95,000	取引先との関係強化のため
(株)カナデン	133,980	94,589	取引先との関係強化のため
昭和化学工業(株)	255,000	86,700	取引先との関係強化のため
ホシザキ電機(株)	20,000	78,000	取引先との関係強化のため
(株)インテリックス	71,400	77,754	取引先との関係強化のため
(株)オオバ	205,000	61,910	取引先との関係強化のため
(株)丹青社	122,200	56,700	取引先との関係強化のため
(株)フジ	28,559	54,204	取引先との関係強化のため
(株)きんでん	42,000	41,958	取引先との関係強化のため
(株)J B イレブン	74,000	39,442	取引先との関係強化のため
(株)イズミ	12,662	38,619	取引先との関係強化のため
(株)ヤマザワ	22,133	33,620	取引先との関係強化のため
東京テアトル(株)	184,000	26,864	取引先との関係強化のため
富士急行(株)	20,000	21,220	取引先との関係強化のため
(株)ダイナック	11,000	13,596	取引先との関係強化のため
東海旅客鉄道(株)	1,000	12,060	取引先との関係強化のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

イ 業務を執行した公認会計士

公認会計士 治田 秀夫 (有限責任監査法人ハルタ)

公認会計士 中島 正人 (有限責任監査法人ハルタ)

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士試験合格者 2名

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行なうことができる旨定款に定めております。これは、株主の皆様への利益還元をより機動的に行なうことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,000	—	26,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	26,000	—	26,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して見積もられた監査予定日数から算出された金額について、当社監査役会の審議を受けた後に決定しております。なお、当社と監査公認会計士等の独立性の保持を確認した契約を締結しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号以下。「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人ハルタによる監査を受けております。

当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

第66期連結会計年度の連結財務諸表及び第66期事業年度の財務諸表

公認会計士 治田秀夫 公認会計士 高橋正一

第67期連結会計年度の連結財務諸表及び第67期事業年度の財務諸表

有限責任監査法人ハルタ

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に関する監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人ハルタ

② 退任する監査公認会計士等の名称

公認会計士 治田秀夫 公認会計士 高橋正一

(2) 異動の年月日

平成25年6月27日

(3) 退任する監査公認会計士が直近において監査公認会計士等になった年月日

平成20年9月2日

(4) 退任する監査公認会計士が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である、公認会計士 治田秀夫氏、公認会計士 高橋正一氏が有限責任監査法人ハルタを設立したことに伴い、治田秀夫氏、高橋正一氏に代えて、当社の会計監査人として同監査法人を選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の最新情報の取得に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,767,403	3,149,440
受取手形及び売掛金	※2 4,074,965	※2 4,258,945
商品	1,186,378	1,345,023
製品	3,673	1,025
仕掛品	9,700	17,801
原材料及び貯蔵品	52,139	58,120
繰延税金資産	59,979	84,299
その他	73,371	73,557
貸倒引当金	△31,500	△32,600
流動資産合計	8,196,111	8,955,613
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,146,197	6,157,761
減価償却累計額	△3,258,642	△3,379,128
建物及び構築物（純額）	2,887,555	2,778,632
機械装置及び運搬具	484,213	567,796
減価償却累計額	△417,464	△426,962
機械装置及び運搬具（純額）	66,749	140,834
土地	2,592,642	2,561,589
建設仮勘定	2,000	2,000
その他	488,984	528,595
減価償却累計額	△446,960	△458,923
その他（純額）	42,024	69,672
有形固定資産合計	5,590,971	5,552,729
無形固定資産		
ソフトウェア	20,392	27,230
その他	54,122	53,510
無形固定資産合計	74,515	80,740
投資その他の資産		
投資有価証券	1,110,185	1,344,481
長期貸付金	1,079	1,019
長期預金	300,000	400,000
繰延税金資産	293,267	257,278
その他	415,947	404,792
貸倒引当金	△143,184	△135,018
投資その他の資産合計	1,977,295	2,272,552
固定資産合計	7,642,782	7,906,022
資産合計	15,838,893	16,861,635

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,101,626	4,749,884
短期借入金	※1 2,119,000	※1 2,119,000
1年内返済予定の長期借入金	150,000	137,500
未払法人税等	211,142	177,947
賞与引当金	96,135	96,504
その他	266,453	396,969
流動負債合計	6,944,357	7,677,805
固定負債		
退職給付引当金	795,658	—
退職給付に係る負債	—	948,875
役員退職慰労引当金	287,554	316,866
繰延税金負債	11	—
長期借入金	137,500	—
その他	24,459	23,069
固定負債合計	1,245,183	1,288,811
負債合計	8,189,540	8,966,617
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,235,546	3,235,546
資本剰余金	2,965,130	2,965,130
利益剰余金	2,204,708	2,347,308
自己株式	△941,617	△942,140
株主資本合計	7,463,768	7,605,845
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	185,584	331,540
退職給付に係る調整累計額	—	△42,367
その他の包括利益累計額合計	185,584	289,173
純資産合計	7,649,352	7,895,018
負債純資産合計	15,838,893	16,861,635

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	16,759,417	17,208,350
売上原価	※1 12,637,293	※1 13,123,701
売上総利益	4,122,123	4,084,648
販売費及び一般管理費	※2 3,475,379	※2 3,553,489
営業利益	646,744	531,159
営業外収益		
受取利息	2,226	1,359
受取配当金	10,047	14,383
受取家賃	10,001	8,907
為替差益	4,257	—
その他	15,959	19,289
営業外収益合計	42,493	43,939
営業外費用		
支払利息	23,742	16,298
支払手数料	7,493	7,493
為替差損	—	1,599
営業外費用合計	31,235	25,390
経常利益	658,002	549,708
特別利益		
固定資産売却益	※3 10,173	※3 —
特別利益合計	10,173	—
特別損失		
固定資産売却損	※4 781	※4 3,689
固定資産除却損	※5 423	※5 8,591
投資有価証券評価損	25,012	—
会員権評価損	1,540	—
減損損失	※6 52,316	※6 18,615
特別損失合計	80,073	30,896
税金等調整前当期純利益	588,102	518,812
法人税、住民税及び事業税	341,445	328,947
法人税等調整額	△15,250	△45,705
法人税等合計	326,194	283,241
少数株主損益調整前当期純利益	261,908	235,570
当期純利益	261,908	235,570

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	261,908	235,570
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	180,771	145,956
その他の包括利益合計	※ 180,771	※ 145,956
包括利益	442,679	381,526
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	442,679	381,526
少数株主に係る包括利益	—	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,235,546	2,965,137	2,035,782	△941,278	7,295,187	4,812	4,812	7,300,000
当期変動額								
剰余金の配当			△92,981		△92,981			△92,981
当期純利益			261,908		261,908			261,908
自己株式の取得				△389	△389			△389
自己株式の処分		△7		50	43			43
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						180,771	180,771	180,771
当期変動額合計	—	△7	168,926	△338	168,580	180,771	180,771	349,352
当期末残高	3,235,546	2,965,130	2,204,708	△941,617	7,463,768	185,584	185,584	7,649,352

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,235,546	2,965,130	2,204,708	△941,617	7,463,768	185,584	—	185,584	7,649,352
当期変動額									
剰余金の配当			△92,971		△92,971				△92,971
当期純利益			235,570		235,570				235,570
自己株式の取得				△522	△522				△522
自己株式の処分		—		—	—				—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						145,956	△42,367	103,588	103,588
当期変動額合計	—	—	142,599	△522	142,077	145,956	△42,367	103,588	245,665
当期末残高	3,235,546	2,965,130	2,347,308	△942,140	7,605,845	331,540	△42,367	289,173	7,895,018

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	588,102	518,812
減価償却費	266,848	229,038
有形固定資産除却損	423	8,591
有形固定資産売却損益 (△は益)	△9,392	3,689
投資有価証券評価損益 (△は益)	25,012	—
会員権評価損	1,540	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	20,590	△7,065
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,126	369
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△16,464	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	87,387
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	24,884	29,312
受取利息及び受取配当金	△12,274	△15,743
支払利息	23,742	16,298
売上債権の増減額 (△は増加)	△252,637	△183,980
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△24,083	△175,437
仕入債務の増減額 (△は減少)	20,379	648,257
未払消費税等の増減額 (△は減少)	169	△31,510
減損損失	52,316	18,615
その他	△57,880	89,616
小計	653,403	1,236,251
利息及び配当金の受取額	12,675	15,954
利息の支払額	△20,935	△19,715
法人税等の支払額	△364,962	△364,542
営業活動によるキャッシュ・フロー	280,181	867,948
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△200,000	△100,000
定期預金の払戻による収入	300,000	100,000
投資有価証券の取得による支出	△7,709	△7,516
有形固定資産の取得による支出	△66,705	△138,758
有形固定資産の売却による収入	47,854	9,277
無形固定資産の取得による支出	△4,917	△5,600
貸付金の回収による収入	540	180
投資活動によるキャッシュ・フロー	69,062	△142,418
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△150,000	△150,000
自己株式の取得による支出	△389	△522
自己株式の売却による収入	43	—
配当金の支払額	△92,981	△92,971
財務活動によるキャッシュ・フロー	△243,327	△243,493
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	105,915	482,036
現金及び現金同等物の期首残高	2,561,488	2,667,403
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,667,403	※1 3,149,440

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 3 社

連結子会社名は、「第 1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) すべての子会社を連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ等

時価法

ハ たな卸資産

① 商品

個別法による原価法

② 製品および仕掛品

売価還元法による原価法

③ 原材料および貯蔵品

最終仕入原価法

たな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～7年

なお、取得価額が100千円以上200千円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

ロ 無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ 長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給にあてるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

当社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、それぞれ発生の翌連結会計年度に費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

イ ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

ロ 据付工事を含む販売契約に係る収益の計上基準

当連結会計年度に着手した据付工事を含む販売契約のうち、納品開始から90日以上で、進捗部分について成果の確実性が認められる販売契約については工事進行基準(販売の原価比例法)を、その他の据付工事を含む販売契約については検収基準を適用しております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により、円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式であります。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が948,875千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が42,367千円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定であります。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用はいたしません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額につきましては、現在評価中でありあります。

(連結貸借対照表関係)

※1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極限度額及び 貸出コミットメントの総額	3,600,000千円	3,600,000千円
借入実行残高	2,100,000千円	2,100,000千円
差引額	1,500,000千円	1,500,000千円

※2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	69,036千円	— 千円

3 偶発債務

(当連結会計年度)

当社及び当社連結子会社の一部が加入する「東京都家具厚生年金基金」は平成25年9月開催の代議員会において解散の方針を決議しております。当方針決議により、同基金解散に伴う費用の発生が見込まれますが、現時点では不確定要素が多いため合理的に金額を算定することは困難であります。

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	45,417千円	52,527千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料及び手当	1,699,033千円	1,738,280千円
賞与引当金繰入額	90,100千円	88,600千円
退職給付費用	69,964千円	145,361千円
貸倒引当金繰入額	21,339千円	1,569千円
役員退職慰労引当金繰入額	24,884千円	29,312千円
福利厚生費	347,901千円	354,093千円
旅費及び交通費	121,260千円	129,352千円

※3 この内訳を示すと次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	車輛運搬具の売却益	136千円		— 千円
土地の売却益	5,195千円		— 千円	
建物の売却益	4,842千円		— 千円	

※4 この内訳を示すと次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	車両運搬具の売却損	781千円		452千円
土地の売却損	— 千円		3,237千円	

※5 この内訳を示すと次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	建物及び構築物の除却損	— 千円		7,000千円
機械装置及び運搬具の除却損	109千円		23千円	
工具器具及び備品の除却損	314千円		1,129千円	
電話加入権の除却損	— 千円		437千円	

※6 減損損失

前連結会計年度（自 平成24年3月31日 至 平成25年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失計上額
北海道札幌市	賃貸用資産	土地・建物	52,316千円

当社グループは、業務用厨房関連事業用資産については管理会計上の区分を基礎として各地域ブロックを、不動産賃貸事業用資産については個別物件単位を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として資産のグルーピングを行いました。

北海道札幌市にある賃貸用資産において、地価の下落や収益の動向を勘案し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

減損損失の内訳は、土地47,592千円、建物4,724千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額を使用し、不動産鑑定評価に準ずる方法により算出しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失計上額
栃木県那須郡	遊休資産	土地	18,615千円

当社グループは、業務用厨房関連事業用資産については管理会計上の区分を基礎として各地域ブロックを、不動産賃貸事業用資産については個別物件単位を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として資産のグルーピングを行いました。

上記の資産について、遊休状態が長期に渡っていることを勘案し、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額を使用し、路線価による相続税評価額を基準として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券差額金		
当期発生額	258,363千円	226,780千円
組替調整額	22,512千円	— 千円
税効果調整前	280,875千円	226,780千円
税効果額	△100,104千円	△80,824千円
その他有価証券評価差額金	180,771千円	145,956千円
その他の包括利益合計	180,771千円	145,956千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,818,257	—	—	23,818,257

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,221,881	2,408	280	5,224,009

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,408株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株主の売渡請求による減少 280株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	92,981	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	92,971	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,818,257	—	—	23,818,257

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,224,009	2,875	—	5,226,884

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,875株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	92,971	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	92,956	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	2,767,403千円	3,149,440千円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	△100,000千円	— 千円
現金及び現金同等物	2,667,403千円	3,149,440千円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(貸主側)

①リース物件の取得価額、減価償却累計額および期末残高

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	建物及び構築物	合計
取得価額相当額	758,838千円	758,838千円
減価償却累計額相当額	280,108千円	280,108千円
期末残高相当額	478,729千円	478,729千円

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	建物及び構築物	合計
取得価額相当額	758,838千円	758,838千円
減価償却累計額相当額	301,471千円	301,471千円
期末残高相当額	457,366千円	457,366千円

②未經過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	19,617千円	21,044千円
1年超	628,133千円	607,089千円
合計	647,750千円	628,133千円

③受取リース料、減価償却費および受取利息相当額

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
受取リース料	85,386千円	85,386千円
減価償却費	22,715千円	21,362千円
受取利息相当額	67,680千円	65,769千円

④利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

1. ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産		
リース料債権部分	26,939千円	20,049千円
見積残存価額部分	— 千円	— 千円
受取利息相当額	△22,584千円	△17,068千円
リース投資資産	4,355千円	2,980千円

(その他流動資産に含めております。)

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	リース投資資産
1年以内	8,211千円
1年超2年以内	7,722千円
2年超3年以内	5,183千円
3年超4年以内	3,194千円
4年超5年以内	2,215千円
5年超	413千円

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	リース投資資産
1年以内	7,940千円
1年超2年以内	5,400千円
2年超3年以内	3,411千円
3年超4年以内	2,451千円
4年超5年以内	630千円
5年超	36千円

2. オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	13,445千円	13,445千円
1年超	137,879千円	124,434千円
合計	151,324千円	137,879千円

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	20,071千円	20,071千円
1年超	162,716千円	142,645千円
合計	182,787千円	162,716千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金を基本とし、一時的な余資が生じた場合は安全性の高い金融資産で運用しております。また、運転資金は銀行借入にて調達しております。

デリバティブ取引は、外貨建資産・負債に係る為替相場の変動リスクを回避する目的のみで行うものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金及び長期借入金は主に運転資金に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って取引先ごとに期日及び残高の管理を行い、主な取引先の信用状況は定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券は全て株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握をしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理担当が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,767,403	2,767,403	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,074,965	4,074,965	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,100,673	1,100,673	—
(4) 長期性預金	300,000	298,652	△1,347
資産計	8,243,043	8,241,696	△1,347
(1) 支払手形及び買掛金	4,101,626	4,101,626	—
(2) 短期借入金	2,119,000	2,119,000	—
(3) 長期借入金	287,500	287,388	△111
負債計	6,508,126	6,508,015	△111

※ 長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。
- (4) 長期性預金
これらの時価については、元利金の受取見込み額を、新規に同様の預入れを行った場合に想定される預金金利で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金
これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 長期借入金
これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される金利で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	9,511

上記については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,767,403	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,074,965	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券	—	—	—	—
長期預金	—	100,000	200,000	—
合計	6,842,369	100,000	200,000	—

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
短期借入金	2,119,000	—	—	—	—
長期借入金	150,000	137,500	—	—	—

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金を基本とし、一時的な余資が生じた場合は安全性の高い金融資産で運用しております。また、運転資金は銀行借入にて調達しております。

デリバティブ取引は、外貨建資産・負債に係る為替相場の変動リスクを回避する目的のみで行うものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金及び長期借入金は主に運転資金に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って取引先ごとに期日及び残高の管理を行い、主な取引先の信用状況は定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券は全て株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握をしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理担当が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,149,440	3,149,440	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,258,945	4,258,945	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,334,970	1,334,970	—
(4) 長期預金	400,000	400,456	456
(5) デリバティブ取引 (※1)	35	35	—
資産計	9,143,392	9,143,848	456
(1) 支払手形及び買掛金	4,749,884	4,749,884	—
(2) 短期借入金	2,119,000	2,119,000	—
(3) 長期借入金 (※2)	137,500	137,412	△87
負債計	7,006,384	7,006,296	△87

(※1) デリバティブ取引により生じた正味の債権は、連結貸借対照表上は流動資産の「その他」に含めております。

(※2) 長期借入金はすべて1年以内返済予定の長期借入金であります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。
- (4) 長期性預金
これらの時価については、元利金の受取見込み額を、新規に同様の預入れを行った場合に想定される預金金利で割り引いて算定する方法によっております。
- (5) デリバティブ取引
これらの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金
これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 長期借入金
これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される金利で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	9,511

上記については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,149,440	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,258,945	—	—	—
投資有価証券	—	—	—	—
その他有価証券	—	—	—	—
長期性預金	—	100,000	300,000	—
合計	7,408,386	100,000	300,000	—

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
短期借入金	2,119,000	—	—	—	—
長期借入金	137,500	—	—	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		
		連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	763,082	426,786	336,296
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	763,082	426,786	336,296
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	337,591	385,534	△47,942
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	337,591	385,534	△47,942
合計		1,100,673	812,320	288,353

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	当連結会計年度 (平成26年3月31日)		
		連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,039,080	486,816	552,263
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,039,080	486,816	552,263
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	295,889	333,019	△37,129
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	295,889	333,019	△37,129
合計		1,334,970	819,836	515,134

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

重要性がないため注記を省略しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金及び退職一時金制度を設けております。

また、当社及び連結子会社2社は総合設立の東京都家具厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1)制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)

年金資産の額	74,712百万円
年金財政計算上の給付債務の額	127,871百万円
差引額	△53,159百万円

(2)制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 1.83% (平成24年3月分)

(3)補足説明

・差引額(上記(1)) = (a-b-c)	
a. 剰余金	△26,989百万円
b. 資産評価調整加算額	△5,185百万円
c. 未償却過去勤務債務残高	31,355百万円
・過去勤務債務の償却方法	期間20年の元利均等償却
・過去勤務債務の残存償却年数	19年

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

また、上記の情報は入手可能な直近時点のものを記載しております。

2 退職給付債務に関する事項

イ 退職給付債務	△960,315千円
ロ 年金資産	91,529千円
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△868,786千円
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	— 千円
ホ 未認識数理計算上の差異	73,127千円
ヘ 未認識過去勤務債務	— 千円
ト 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	△795,658千円
チ 前払年金費用	— 千円
リ 退職給付引当金(ト-チ)	△795,658千円

(注) 一部の連結子会社においては、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

イ 勤務費用	61,985千円
ロ 利息費用	17,100千円
ハ 期待運用収益	△1,761千円
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	— 千円
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	△4,383千円
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	— 千円
ト 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	72,940千円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ	割引率	1.1%
ハ	期待運用収益率	2.0%
ニ	過去勤務債務の額の処理年数	1年
ホ	数理計算上の差異の処理年数	1年

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、当社及び連結子会社2社は総合設立の東京都家具厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、要拠出額を費用処理しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

退職給付債務の期首残高	915,395千円
勤務費用	62,523千円
利息費用	10,069千円
数理計算上の差異の発生額	66,625千円
退職給付の支払額	△54,182千円
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>1,000,431千円</u>

(2) 年金資産の期末残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

年金資産の期首残高	91,529千円
期待運用収益	1,830千円
数理計算上の差異の発生額	796千円
事業主からの拠出金	14,728千円
退職給付の支払額	△7,852千円
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>101,032千円</u>

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	44,919千円
退職給付費用	4,556千円
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>49,476千円</u>

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	163,720千円
年金資産	△101,032千円
	62,687千円
非積立型制度の退職給付債務	886,187千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	948,875千円
退職給付に係る負債	948,875千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	948,875千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	62,523千円
利息費用	10,069千円
期待運用収益	△1,830千円
数理計算上の差異の費用処理額	73,127千円
簡便法で計算した退職給付費用	4,556千円
その他	387千円
確定給付制度に係る退職給付費用	148,833千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	65,828千円
合計	65,828千円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債権	10.1%
株式	14.5%
生命保険一般勘定	74.1%
その他	1.3%
合計	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.1%
長期期待運用収益率	2.0%

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、99,311千円でありま
す。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(平成25年3月31日現在)

年金資産の額	82,187千円
年金財政計算上の給付債務の額	134,405千円
差引額	△52,218千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合(平成26年3月分)

1.81%

(3) 補足説明

・差引額(上記(1)) = (a-b)	
a. 剰余金	△19,866百万円
b. 未償却過去勤務債務残高	32,352百万円
・過去勤務債務の償却方法	期間20年の元利均等償却
・過去勤務債務の残存償却年数	19年

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	12,937千円	9,925千円
賞与引当金	36,472千円	34,549千円
未払事業税	15,479千円	11,259千円
貸倒引当金	57,179千円	57,347千円
退職給付引当金	287,563千円	— 千円
退職給付に係る負債	— 千円	339,708千円
役員退職慰労引当金	102,543千円	111,909千円
商品評価損	— 千円	27,680千円
投資有価証券評価損	125,707千円	125,707千円
有形固定資産減損損失	119,058千円	125,284千円
会員権評価損	12,848千円	12,848千円
その他有価証券評価差額金	17,086千円	13,232千円
その他	4,844千円	7,491千円
繰延税金資産小計	791,721千円	876,945千円
評価性引当額	285,966千円	301,817千円
繰延税金資産合計	505,754千円	575,128千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	31,727千円	31,638千円
その他有価証券評価差額金	119,855千円	196,826千円
その他	4,678千円	5,085千円
繰延税金負債合計	156,262千円	233,550千円
繰延税金資産の純額	349,492千円	341,577千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.6%	3.0%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.4%	△0.7%
住民税均等割	9.9%	11.3%
評価性引当	3.2%	3.2%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	— %	0.5%
その他	2.2%	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	55.5%	54.6%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については前連結会計年度の38.0%から35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2,552千円減少し、法人税等調整額が2,552千円増加しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸マンション(土地を含む。)を所有しております。平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は183,989千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2 賃貸等不動産の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額(千円)			連結決算時における時価(千円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
3,018,581	△192,736	2,825,845	3,431,580

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度における減少理由は、主に減価償却によるものであります。
3. 時価の算定方法
主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸マンション(土地を含む。)を所有しております。平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は188,626千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2 賃貸等不動産の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額(千円)			連結決算時における時価(千円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,825,845	△80,172	2,745,672	3,469,541

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度における減少理由は、主に減価償却によるものであります。
3. 時価の算定方法
主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社は業務用厨房機器の販売を中心に事業活動を展開しており、これらに付帯する業務用厨房機器の修理・保守サービス及び業務用厨房機械器具、製菓・製パン機械器具の製造を行っているほか、不動産の賃貸事業を行っております。

したがって、当社においては、「業務用厨房関連事業」及び「不動産賃貸事業」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	業務用厨房 関連事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,415,697	343,719	16,759,417	—	16,759,417
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	12,202	12,202	△12,202	—
計	16,415,697	355,922	16,771,620	△12,202	16,759,417
セグメント利益	1,038,070	196,191	1,234,262	△587,518	646,744
セグメント資産	7,915,456	2,960,789	10,876,246	4,962,647	15,838,893
その他の項目					
減価償却費	111,047	80,477	191,524	75,323	266,848
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	57,383	11,886	69,270	21,124	90,394

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△587,518千円には、セグメント間取引消去3,996千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△591,515千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額4,963,647千円には、セグメント間取引消去△40,064千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産5,002,712千円が含まれております。全社資産は主に当社での余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び本社管理部門に係る資産等であります。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額21,124千円は、本社建物の設備投資額であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	業務用厨房 関連事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,872,589	335,761	17,208,350	—	17,208,350
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	12,202	12,202	△12,202	—
計	16,872,589	347,964	17,220,553	△12,202	17,208,350
セグメント利益	883,740	188,626	1,072,366	△541,207	531,159
セグメント資産	8,324,151	2,883,964	11,208,115	5,653,520	16,861,635
その他の項目					
減価償却費	104,576	75,181	180,357	48,680	229,038
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	161,271	2,815	164,086	66,610	230,697

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△541,207千円には、セグメント間取引消去9,085千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△550,293千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額5,653,520千円には、セグメント間取引消去△45,870千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産5,699,390千円が含まれております。全社資産は主に当社での余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び本社管理部門に係る資産等であります。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額66,610千円は、本社建物の設備投資額であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産額がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産額がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	業務用厨房 関連事業	不動産賃貸事業	計		
減損損失	—	52,316	52,316	—	52,316

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	業務用厨房 関連事業	不動産賃貸事業	計		
減損損失	18,615	—	18,615	—	18,615

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	411.38円	424.66円
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	7,649,352千円	7,895,018千円
普通株式に係る純資産額	7,649,352千円	7,895,018千円
普通株式の発行済株式数	23,818,257株	23,818,257株
普通株式の自己株式数	5,224,009株	5,226,884株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	18,594,248株	18,591,373株

項目	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	14.08円	12.67円
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の当期純利益	261,908千円	235,570千円
普通株式に係る当期純利益	261,908千円	235,570千円
普通株主に帰属しない金額	—千円	—千円
普通株式の期中平均株式数	18,592,032株	18,593,094株

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 別途積立金及び利益準備金の額の減少

当社は、平成26年5月16日開催の取締役会において、下記のとおり、平成26年6月27日に開催の定時株主総会に、別途積立金及び利益準備金の額の減少について付議することを決議し、同株主総会にて承認可決しております。

(1) 別途積立金及び利益準備金の額の減少の目的

これまでに生じた損失計上に伴う繰越利益剰余金の欠損を補填することにより、今後の資本政策における機動性を確保するため、別途積立金及び利益準備金をそれぞれ全額取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えるものです。

(2) 別途積立金の減少の要領

会社法第452条の規定に基づき、別途積立金を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

① 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 2,250,000,000円

② 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,250,000,000円

(3) 利益準備金の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、利益準備金を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

① 減少する剰余金の項目及びその額

利益準備金 410,223,375円

② 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 410,223,375円

(4) 利益準備金の額の減少の日程

- | | |
|---------------|----------------|
| ① 取締役会決議日 | 平成26年5月16日 |
| ② 株主総会決議日 | 平成26年6月27日 |
| ③ 債権者異議申述公告日 | 平成26年7月8日 (予定) |
| ④ 債権者異議申述最終期日 | 平成26年8月8日 (予定) |
| ⑤ 効力発生日 | 平成26年8月9日 (予定) |

2. 役員退職慰労金制度の廃止

当社は、平成26年5月16日開催の取締役会において、平成26年6月27日の定時株主総会の終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会において、役員退職慰労金制度に伴う退職慰労金打ち切り支給を承認可決しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,119,000	2,119,000	0.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	150,000	137,500	1.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	137,500	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,406,500	2,256,500	—	—

(注)「平均利率」については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年12月31日)	第67期 連結会計年度 (自平成25年4月1日至平成26年3月31日)
売上高(千円)	3,788,186	8,053,995	12,050,502	17,208,350
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	74,556	242,903	311,244	518,812
四半期(当期)純利益金額(千円)	27,472	125,185	149,025	235,570
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	1.48	6.73	8.01	12.67

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間 自平成25年4月1日至平成25年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自平成25年7月1日至平成25年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自平成25年10月1日至平成25年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自平成26年1月1日至平成26年3月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	1.48	5.26	1.28	4.65

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,613,252	2,997,192
受取手形	※4 579,923	※4 538,558
売掛金	※1 3,470,262	※1 3,699,716
商品	1,160,513	1,307,053
短期貸付金	180	60
前払金	18,915	21,395
前払費用	38,855	41,724
繰延税金資産	56,313	81,028
その他	※1 54,687	※1 51,214
貸倒引当金	△31,500	△32,600
流動資産合計	7,961,403	8,705,343
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,994,930	6,003,875
減価償却累計額	△3,130,002	△3,247,004
建物(純額)	2,864,927	2,756,870
構築物	128,286	130,286
減価償却累計額	△109,164	△111,826
構築物(純額)	19,122	18,459
車両運搬具	293,440	303,573
減価償却累計額	△237,724	△244,270
車両運搬具(純額)	55,716	59,303
工具、器具及び備品	466,260	505,764
減価償却累計額	△424,819	△437,250
工具、器具及び備品(純額)	41,440	68,514
土地	2,592,642	2,561,589
建設仮勘定	2,000	2,000
有形固定資産合計	5,575,849	5,466,737
無形固定資産		
特許権	352	262
借地権	31,555	31,555
商標権	566	634
実用新案権	171	98
意匠権	242	180
電話加入権	19,233	19,233
ソフトウェア	20,392	27,230
その他	59	41
無形固定資産合計	72,572	79,235

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,110,185	1,344,481
関係会社株式	173,001	173,001
破産更生債権等	162,118	148,909
長期前払費用	17,497	16,346
繰延税金資産	293,254	233,753
会員権	3,786	3,786
長期預金	300,000	400,000
長期貸付金	1,079	1,019
その他	190,065	261,177
貸倒引当金	△143,184	△135,018
投資その他の資産合計	2,107,804	2,447,456
固定資産合計	7,756,226	7,993,430
資産合計	15,717,629	16,698,773
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 2,714,318	※1 2,928,734
買掛金	※1 1,451,726	※1 1,888,920
短期借入金	※2 2,100,000	※2 2,100,000
1年内返済予定の長期借入金	150,000	137,500
未払金	86,066	230,845
未払費用	21,749	24,164
未払法人税等	199,657	168,744
未払消費税等	41,361	11,800
前受金	※1 28,150	※1 52,246
預り金	36,513	39,061
前受収益	644	1,270
賞与引当金	82,000	80,500
設備関係支払手形	19,896	10,793
流動負債合計	6,932,084	7,674,581
固定負債		
退職給付引当金	750,738	833,570
役員退職慰労引当金	284,900	314,000
長期預り保証金	※1 26,619	※1 24,707
長期借入金	137,500	—
長期前受収益	239	762
固定負債合計	1,199,997	1,173,040
負債合計	8,132,082	8,847,622

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,235,546	3,235,546
資本剰余金		
資本準備金	2,964,867	2,964,867
その他資本剰余金	263	263
資本剰余金合計	2,965,130	2,965,130
利益剰余金		
利益準備金	410,223	410,223
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	※3 51,993	※3 50,957
建物圧縮積立金	※3 5,102	※3 4,855
構築物圧縮積立金	※3 140	※3 130
別途積立金	2,250,000	2,250,000
繰越利益剰余金	△576,557	△455,092
利益剰余金合計	2,140,902	2,261,074
自己株式	△941,617	△942,140
株主資本合計	7,399,962	7,519,611
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	185,584	331,540
評価・換算差額等合計	185,584	331,540
純資産合計	7,585,547	7,851,151
負債純資産合計	15,717,629	16,698,773

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高		
商品売上高	16,308,595	16,764,057
不動産営業収入	355,922	347,964
売上高合計	16,664,518	17,112,021
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	1,151,449	1,160,513
当期商品仕入高	12,623,677	13,245,932
合計	13,775,126	14,406,445
商品期末たな卸高	1,160,513	1,307,053
商品売上原価	12,614,613	13,099,391
不動産営業原価	※1 159,730	※1 159,337
売上原価合計	12,774,344	13,258,729
売上総利益	3,890,174	3,853,292
販売費及び一般管理費		
荷造費	71,039	73,370
広告宣伝費	41,497	40,155
貸倒引当金繰入額	21,339	1,569
旅費及び交通費	107,005	115,001
給料及び手当	1,671,492	1,695,993
賞与引当金繰入額	82,000	80,500
役員退職慰労引当金繰入額	24,700	29,100
退職給付費用	64,139	138,894
福利厚生費	311,730	317,903
減価償却費	180,189	148,300
租税公課	80,719	80,299
その他	640,324	645,371
販売費及び一般管理費合計	3,296,178	3,366,461
営業利益	593,995	486,830
営業外収益		
受取利息	2,197	1,332
受取配当金	12,567	17,323
受取家賃	10,001	8,907
受取手数料	1,119	1,078
受取賃貸料	—	6,083
為替差益	4,257	—
その他	17,995	13,388
営業外収益合計	48,139	48,113
営業外費用		
支払利息	23,386	16,013
支払手数料	7,493	7,493
為替差損	—	1,599
営業外費用合計	30,879	25,105
経常利益	611,256	509,838

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 10,173	—
特別利益合計	10,173	—
特別損失		
固定資産売却損	※3 697	※3 3,677
固定資産除却損	※4 314	※4 8,240
投資有価証券評価損	25,012	—
会員権評価損	1,540	—
減損損失	52,316	18,615
特別損失合計	79,880	30,534
税引前当期純利益	541,550	479,304
法人税、住民税及び事業税	324,700	312,200
法人税等調整額	△13,782	△46,037
法人税等合計	310,917	266,162
当期純利益	230,632	213,142

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,235,546	2,964,867	270	2,965,137
当期変動額				
構築物圧縮積立金の積立				
構築物圧縮積立金の取崩				
建物圧縮積立金の積立				
建物圧縮積立金の取崩				
土地圧縮積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△7	△7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	△7	△7
当期末残高	3,235,546	2,964,867	263	2,965,130

(単位：千円)

	株主資本						
	利益剰余金						
	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
土地圧縮積立金		建物圧縮積立金	構築物 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	410,223	51,993	5,225	145	2,250,000	△714,335	2,003,252
当期変動額							
構築物圧縮積立金の積立				—			
構築物圧縮積立金の取崩				△4		4	—
建物圧縮積立金の積立			—				
建物圧縮積立金の取崩			△123			123	—
土地圧縮積立金の積立		—					
剰余金の配当						△92,981	△92,981
当期純利益						230,632	230,632
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	△123	△4	—	137,778	137,650
当期末残高	410,223	51,993	5,102	140	2,250,000	△576,557	2,140,902

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△941,278	7,262,657	4,812	4,812	7,267,470
当期変動額					
構築物圧縮積立金の積立					
構築物圧縮積立金の取崩		—			—
建物圧縮積立金の積立					
建物圧縮積立金の取崩		—			—
土地圧縮積立金の積立					
剰余金の配当		△92,981			△92,981
当期純利益		230,632			230,632
自己株式の取得	△389	△389			△389
自己株式の処分	50	43			43
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			180,771	180,771	180,771
当期変動額合計	△338	137,304	180,771	180,771	318,076
当期末残高	△941,617	7,399,962	185,584	185,584	7,585,547

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,235,546	2,964,867	263	2,965,130
当期変動額				
構築物圧縮積立金の積立				
構築物圧縮積立金の取崩				
建物圧縮積立金の積立				
建物圧縮積立金の取崩				
土地圧縮積立金の積立				
土地圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	3,235,546	2,964,867	263	2,965,130

(単位：千円)

	株主資本						
	利益剰余金						
	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
土地圧縮積立金		建物圧縮積立金	構築物 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	410,223	51,993	5,102	140	2,250,000	△576,557	2,140,902
当期変動額							
構築物圧縮積立金の積立				—			
構築物圧縮積立金の取崩				△10		10	—
建物圧縮積立金の積立			—				
建物圧縮積立金の取崩			△247			247	—
土地圧縮積立金の積立		—					
土地圧縮積立金の取崩		△1,036				1,036	—
剰余金の配当						△92,971	△92,971
当期純利益						213,142	213,142
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	△1,036	△247	△10	—	121,464	120,171
当期末残高	410,223	50,957	4,855	130	2,250,000	△455,092	2,261,074

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△941,617	7,399,962	185,584	185,584	7,585,547
当期変動額					
構築物圧縮積立金の積立					
構築物圧縮積立金の取崩		—			—
建物圧縮積立金の積立					
建物圧縮積立金の取崩		—			—
土地圧縮積立金の積立					
土地圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△92,971			△92,971
当期純利益		213,142			213,142
自己株式の取得	△522	△522			△522
自己株式の処分	—	—			—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			145,956	145,956	145,956
当期変動額合計	△522	119,648	145,956	145,956	265,604
当期末残高	△942,140	7,519,611	331,540	331,540	7,851,151

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

……総平均法による原価法

その他有価証券

……時価のあるもの

決算時の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

……時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

……個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年

車輛運搬具 4年～7年

なお、取得価額が100千円以上200千円未満の資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により、円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給にあてるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、それぞれ発生の翌事業年度に費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

7 重要な収益及び費用の計上基準

(1) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(2) 据付工事を含む販売契約に係る収益の計上基準

当事業年度に着手した据付工事を含む販売契約のうち、納品開始から90日以上で、進捗部分について成果の確実性が認められる販売契約については工事進行基準（販売の原価比例法）を、その他の据付工事を含む販売契約については検収基準を適用しております。

8 その他財務諸表作成の為の重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条の6に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

- ※1 関係会社に対する資産及び負債で、区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(流動資産)		
売掛金	29,511千円	23,821千円
その他	41,974千円	42,075千円
(流動負債)		
支払手形	22,325千円	9,498千円
買掛金	135,099千円	135,181千円
その他	414千円	1,394千円
(固定負債)		
預り保証金	2,400千円	2,400千円

- ※2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度限度額及び 貸出コミットメントの総額	3,600,000千円	3,600,000千円
借入実行残高	2,100,000千円	2,100,000千円
差引額	1,500,000千円	1,500,000千円

- ※3 (前事業年度)

租税特別措置法(65条の7特定の資産の買換に関する課税の特例)の規定により、買換取得資産に対して積立てたもの(税効果会計適用後)であります。

(当事業年度)

租税特別措置法(65条の7特定の資産の買換に関する課税の特例)の規定により、買換取得資産に対して積立てたもの(税効果会計適用後)であります。

- ※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	69,036千円	— 千円

- 5 保証予約

(前事業年度)

北沢キープサービス(株)の金融機関からの借入金19,000千円に対し、保証予約を行っております。

(当事業年度)

北沢キープサービス(株)の金融機関からの借入金19,000千円に対し、保証予約を行っております。

- 6 偶発債務

(当事業年度)

当社が加入する「東京都家具厚生年金基金」は平成25年9月開催の代議員会において解散の方針を決議しております。当方針決議により、同基金解散に伴う費用の発生が見込まれますが、現時点では不確定要素が多いため合理的に金額を算定することは困難であります。

(損益計算書関係)

※1 (前事業年度)

不動産賃貸原価の内80,477千円は減価償却費であります。

(当事業年度)

不動産賃貸原価の内75,781千円は減価償却費であります。

※2 この内訳を示すと次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
車輛運搬具の売却益	136千円	— 千円
土地の売却益	5,195千円	— 千円
建物の売却益	4,842千円	— 千円

※3 この内訳を示すと次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
車両運搬具の売却損	697千円	440千円
土地の売却損	— 千円	3,237千円

※4 この内訳を示すと次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物の除却損	— 千円	7,000千円
車輛運搬具の除却損	— 千円	23千円
工具器具及び備品の除却損	314千円	1,216千円

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関係会社株式

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	173,001
計	173,001

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関係会社株式

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	173,001
計	173,001

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	31,168千円	28,690千円
未払事業税	15,479千円	11,259千円
貸倒引当金	57,179千円	57,347千円
退職給付引当金	271,118千円	297,084千円
役員退職慰労引当金	101,571千円	111,909千円
商品評価損	— 千円	27,680千円
投資有価証券評価損	125,707千円	125,707千円
有形固定資産減損損失	119,058千円	125,284千円
会員権評価損	12,848千円	12,848千円
その他有価証券評価差額金	17,086千円	13,232千円
その他	2,582千円	5,789千円
繰延税金資産小計	753,799千円	816,833千円
評価性引当額	256,390千円	273,587千円
繰延税金資産合計	497,408千円	543,246千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	31,727千円	31,638千円
その他有価証券評価差額金	119,855千円	196,826千円
繰延税金負債合計	151,583千円	228,464千円
繰延税金資産の純額	345,825千円	314,781千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.7%	3.2%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.6%	△0.8%
住民税均等割	10.4%	11.8%
評価性引当	4.7%	3.6%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	— %	0.5%
その他	2.2%	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	57.4%	55.5%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については前事業年度の38.0%から35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2,552千円減少し、法人税等調整額が2,552千円増加しております。

(重要な後発事象)

1. 別途積立金及び利益準備金の額の減少

当社は、平成26年5月16日開催の取締役会において、下記のとおり、平成26年6月27日に開催の定時株主総会に、別途積立金及び利益準備金の額の減少について付議することを決議し、同株主総会にて承認可決しております。

(1) 別途積立金及び利益準備金の額の減少の目的

これまでに生じた損失計上に伴う繰越利益剰余金の欠損を補填することにより、今後の資本政策における機動性を確保するため、別途積立金及び利益準備金をそれぞれ全額取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えるものです。

(2) 別途積立金の減少の要領

会社法第452条の規定に基づき、別途積立金を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

① 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 2,250,000,000円

② 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,250,000,000円

(3) 利益準備金の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、利益準備金を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

① 減少する剰余金の項目及びその額

利益準備金 410,223,375円

② 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 410,223,375円

(4) 利益準備金の額の減少の日程

- | | |
|---------------|----------------|
| ① 取締役会決議日 | 平成26年5月16日 |
| ② 株主総会決議日 | 平成26年6月27日 |
| ③ 債権者異議申述公告日 | 平成26年7月8日 (予定) |
| ④ 債権者異議申述最終期日 | 平成26年8月8日 (予定) |
| ⑤ 効力発生日 | 平成26年8月9日 (予定) |

2. 役員退職慰労金制度の廃止

当社は、平成26年5月16日開催の取締役会において、平成26年6月27日の定時株主総会の終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会において、役員退職慰労金制度に伴う退職慰労金打ち切り支給を承認可決しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	5,994,930	38,288	29,343	6,003,875	3,247,004	142,502	2,756,870
構築物	128,286	2,000	—	130,286	111,826	2,662	18,459
車輛運搬具	293,440	36,658	26,525	303,573	244,270	32,539	59,303
工具器具備品	466,260	62,656	23,151	505,764	437,250	32,090	68,514
土地	2,592,642	—	31,052 (18,615)	2,561,589	—	—	2,561,589
建設仮勘定	2,000	35,400	35,400	2,000	—	—	2,000
有形固定資産計	9,477,559	175,003	145,472 (18,615)	9,507,090	4,040,352	209,794	5,466,737
無形固定資産							
特許権	717	—	—	717	454	89	262
借地権	31,555	—	—	31,555	—	—	31,555
商標権	1,006	170	—	1,176	542	102	634
実用新案権	367	—	—	367	269	73	98
意匠権	433	—	—	433	252	61	180
電話加入権	19,233	—	—	19,233	—	—	19,233
ソフトウェア	91,846	20,780	76,540	36,086	8,856	13,942	27,230
その他	269	—	—	269	228	17	41
無形固定資産計	145,429	20,950	76,540	89,839	10,603	14,287	79,235
長期前払費用	17,497	16,346	17,497	16,346	—	—	16,346
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。
 建物 千葉支店事務所の建替え 31,291千円
 建設仮勘定 千葉支店事務所の建替え代金 33,400千円
 富山営業所事務所の建替え工事着手金 2,000千円
2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。
 土地 長野県松本市賃貸物件の売却 12,437千円
 栃木県那須郡の遊休資産の減損損失 18,615千円
 建設仮勘定 千葉支店事務所建替え工事の完成による振替 35,400千円
 ソフトウェア 償却完了によるもの 76,540千円
 なお、当期減少額のうち()内は内書で減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	174,684	44,968	8,635	43,398	167,618
賞与引当金	82,000	80,500	82,000	—	80,500
役員退職慰労引当金	284,900	29,100	—	—	314,000

- (注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	500株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL http://www.kitazawasangyo.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 平成25年12月13日開催の取締役会決議により、平成26年4月1日付けで1単元の株式数を500株から100株に変更しております。
2. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる株の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|--|--------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | (事業年度
(第66期) | 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日) | 平成25年6月27日
関東財務局長へ提出 |
| (2) 内部統制報告書 | (事業年度
(第66期) | 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日) | 平成25年6月27日
関東財務局長へ提出 |
| (3) 四半期報告書 | (第67期第1四半期 | 自 平成25年4月1日
至 平成25年6月30日) | 平成25年8月14日
関東財務局長へ提出 |
| | (第67期第2四半期 | 自 平成25年7月1日
至 平成25年9月30日) | 平成25年11月14日
関東財務局長へ提出 |
| | (第67期第3四半期 | 自 平成25年10月1日
至 平成25年12月31日) | 平成26年2月14日
関東財務局長へ提出 |
| (4) 四半期報告書の確認書 | (第67期第1四半期 | 自 平成25年4月1日
至 平成25年6月30日) | 平成25年8月14日
関東財務局長へ提出 |
| | (第67期第2四半期 | 自 平成25年7月1日
至 平成25年9月30日) | 平成25年11月14日
関東財務局長へ提出 |
| | (第67期第3四半期 | 自 平成25年10月1日
至 平成25年12月31日) | 平成26年2月14日
関東財務局長へ提出 |
| (5) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。 | | 平成25年6月28日
関東財務局長へ提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

北 沢 産 業 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人ハルタ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 治 田 秀 夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 島 正 人 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北沢産業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北沢産業株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 偶発債務に記載されているとおり、会社及び連結子会社の一部が加入する「東京都家具厚生年金基金」は平成25年9月開催の代議員会において解散の方針を決議している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年5月16日開催の取締役会において、平成26年6月27日開催の定時株主総会に、別途積立金及び利益準備金の額の減少について付議することを決議し、同株主総会にて承認可決している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年5月16日開催の取締役会において、平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給を承認可決している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北沢産業株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、北沢産業株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

北 沢 産 業 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人ハルタ

指定有限責任社員 公認会計士 治 田 秀 夫 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 島 正 人 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北沢産業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北沢産業株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 偶発債務に記載されているとおり、会社が加入する「東京都家具厚生年金基金」は平成25年9月開催の代議員会において解散の方針を決議している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年5月16日開催の取締役会において、平成26年6月27日開催の定時株主総会に、別途積立金及び利益準備金の額の減少について付議することを決議し、同株主総会にて承認可決している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年5月16日開催の取締役会において、平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給を承認可決している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	北沢産業株式会社
【英訳名】	KITAZAWA SANGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾崎 光行
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東二丁目23番10号
【縦覧に供する場所】	北沢産業株式会社 大宮支店 (埼玉県さいたま市北区宮原二丁目99番5号) 北沢産業株式会社 千葉支店 (千葉県千葉市中央区都町二丁目12番10号) 北沢産業株式会社 横浜支店 (神奈川県緑区青砥町623番地1 やま喜ビル102号室) 北沢産業株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市名東区平和が丘五丁目44番地) 北沢産業株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市淀川区宮原一丁目17番33号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長尾崎光行は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」として選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【会社名】 北沢産業株式会社

【英訳名】 KITAZAWA SANGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 尾崎 光 行

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区東二丁目23番10号

【縦覧に供する場所】 北沢産業株式会社 大宮支店
(埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目99番5号)
北沢産業株式会社 千葉支店
(千葉県千葉市中央区都町二丁目12番10号)
北沢産業株式会社 横浜支店
(神奈川県緑区青砥町623番地1 やま喜ビル102号室)
北沢産業株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市名東区平和が丘五丁目44番地)
北沢産業株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市淀川区宮原一丁目17番33号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長尾崎光行は、当社の第67期(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。